

令和 4 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第 2 回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

令和4年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会
(第2回) 議事録

1. 令和4年10月26日 四條畷市交野市清掃施設組合 管理棟2階研修室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

1 番議員	伊崎 太陽	2 番議員	松村 紘子
3 番議員	藤田 茉里	4 番議員	松本 直高
5 番議員	野口 陽輔	6 番議員	三浦 美代子
7 番議員	吉田 涼子	8 番議員	大矢 克巳
9 番議員	森本 勉	10 番議員	島 弘一
11 番議員	岸田 敦子	12 番議員	小原 達朗

1. 欠席議員次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条による出席者次のとおり

管理者 山本 景
副管理者 東 修平
副管理者 倉澤 裕基
事務局長 奥田 浩樹
事務局参事 濱中 嘉之
事務局次長兼会計課長 太田 広治
総務課長 木邨 信吉
管理課長 上村 悟司
施設課長 小山 雅史
総務課課長代理兼総務課主任 井上 政明
四條畷市市民生活部長 山本 良弘
交野市環境部長 松下 篤志

1. 事務局出席者次のとおり

書記 小西 享

1. 議事日程次のとおり

日程第1	議席の指定について
日程第2	会議録署名議員指名
日程第3	会期決定について
日程第4	議会選挙第3号 副議長の選挙について

- 日程第5 報告第1号 令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第6 認定第1号 令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 同意第4号 監査委員の選任について

(時に 13 時 58 分)

1. 議 長 (小原達朗君) 定刻前ではございますが皆さまお揃いでございますので始めさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

1. 議 長 (小原達朗君) はい。それでは改めましてこんにちは。本日は、四條畷市交野市清掃施設組合議会第 2 回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙のところご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、去る 9 月 4 日に交野市長選挙が行われ、山本市長におかれましては見事に当選をされましたこと、心からお喜び申し上げます。また、本組合の管理者にもあわせてご就任いただきましたことから、今後ともよろしく願いいたします。

さて、四條畷市の藤本美佐子議員につきましては、役員改選に伴い 5 月 18 日付で議長あてに辞職願の提出があり、同日付で辞職を許可し、また、交野市から選出の派遣議員さんにつきましては、役員改選に伴い 10 月 5 日付けにて、議長あてに辞職願の提出があり、同日付けにて辞職を許可いたしましたので、会議規則第 80 条第 3 項及び第 81 条第 2 項の規定によりご報告を申し上げます。なお、役員改選に伴いまして、新たに四條畷市から吉田涼子議員が、交野市から伊崎太陽議員、松村紘子議員、藤田茉里議員、松本直高議員、野口陽輔議員、三浦美代子議員のご就任をいただいております。今後ともよろしく願いいたします。

ただ今から、令和 4 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 2 回を開会いたします。開会にあたりまして、管理者よりごあいさつをお受けしたいと思っております。管理者。

1. 管 理 者 (山本 景君) 皆さま、改めましてこんにちは。四條畷市交野市清掃施設組合議会、第 2 回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆さまにおかれましては、何かとお忙しい中を、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。先ほど、議長からご報告がございましたとおり、交野市議会の役員改選によりまして、ご就任をされた議員のご報告がございましたが、引き続きご就任をいただいた議員の皆さま方、また、新たにご就任をいただきました議員の皆さま方には、今後とも本組合運営にお力添えをいただきますよう、よろしく願いを申し上げます。

さて、私、山本景は、去る 9 月 4 日の市長選挙におきまして、市民の皆さまの力強いご支援と温かいご厚情を賜り、9 月 18 日に交野市長に就任をいたしました。併せて本組合の管理者にも就任をいたしましたところでございます。

ごみ処理問題は、交野市、四條畷市の両市の市民生活にかかわる重要な行政施策であり、両市と施設組合とが連携し、協力をして施策の推進を図るべき課題でございます。四條畷市の東市長と力を合わせ、循環型社会の形成に向けまして、施策の推進に、最大の努力をしてみたいと考えております。議長を始め、議員の皆さまにおかれましては、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、願いを申し上げます。

本日、第 2 回定例会にご提案申し上げます案件は、議会におかれましては、新たに交野市からの派遣議員のご就任に伴います、副議長の選挙を、また、私どもからは、令和 3 年度本組合会計の事故繰越し繰越し計算書の報告及び歳入歳出決算認定について、監査委員の選任についてを、願いを申し上げます。何とぞよろしくご審議のうえ、ご認定並びに、ご同意を賜りますようお願いを申し上げ

げます。以上、誠に簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶といたします。

1. 議長（小原達朗君） ありがとうございます。それでは、次に事務局より諸般の報告をいただきます。事務局長。

1. 事務局長（奥田浩樹君） はい。それではご報告申し上げます。

本日の会議におきます、議員の出席状況につきましてご報告申し上げます。本日は全員のご出席をいただいております。

次に前臨時会閉会后本日までの諸般につきましてご報告申し上げます。

去る4月26日には3月分の、5月24日には令和3年度にかかる4月分および令和4年度にかかる4月分の、6月27日には令和3年度にかかる5月分及び令和4年度に係る5月分の、7月25日には6月分の、8月22日には7月分の、9月27日には8月分の、10月18日には9月分の現金出納検査がそれぞれ行われ、その結果報告書が議長あてに提出されておりますので、お手元に配布をさせていただきます。

なお検査に付しました関係書類等は事務局にて保管してございますので、併せてご報告を申し上げます。以上で報告を終わらせていただきます。

1. 議長（小原達朗君） 議事日程につきましては、本日、机上に配布しておりますとおりといたします。

1. 議長（小原達朗君） 日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

議席の指定につきましては、会議規則第4条第1項の規定により議長において議席指定を申し上げます。ただ今の席を議席といたしますので、ご了承をいただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（小原達朗君） ご異議なしと認めます。それでは、議席指定を申し上げます。

1番伊崎太陽議員、2番松村絃子議員、3番藤田茉莉議員、4番松本直高議員、5番野口陽輔議員、6番三浦美代子議員、7番吉田涼子議員、8番大矢克巳議員、9番森本勉議員、10番島弘一議員、11番岸田敦子議員、12番小原達朗議員、以上の座席をもって決定いたします。

ここで、議案書の差し替えをさせていただきます。

1. 議長（小原達朗君） それでは日程第2、会議録署名議員指名を議題といたします。本日の会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により議長において指名申し上げます。6番三浦美代子議員、7番吉田涼子議員を指名いたします。

1. 議長（小原達朗君） 日程第3、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。令和4年10月26日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第2回における会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（小原達朗君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

1. 議長（小原達朗君） 日程第4、議会選挙第3号副議長の選挙についてを議題といたします。

なお、本組合議会申し合わせ事項によりまして、議長は四條畷市、副議長は交野市となっております。本件の副議長選挙につきましては、交野市の派遣議員の中からご推挙願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議 長 (小原達朗君) ご異議なしと認めます。副議長の選挙について、交野市の伊崎太陽議員からご報告をお願いいたします。

1. 1 番議員 (伊崎太陽君) 交野市の伊崎太陽でございます。副議長の選挙につきまして協議をいたしました結果、副議長には交野市から三浦美代子議員を推挙いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 議 長 (小原達朗君) ただ今、交野市の伊崎太陽議員よりご報告がありましたとおり副議長には三浦美代子議員をご推挙されました。ここでお諮りいたします。議会選挙第 3 号副議長の選挙については、ただ今ご推挙されました三浦美代子議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 議 長 (小原達朗君) ご異議なしと認めます。よって、議会選挙第 3 号副議長の選挙については、推挙のとおり当選されました。

本日付けにて三浦美代子議員を副議長として告知申し上げます。それでは、三浦美代子議員に、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

1. 副 議 長 (三浦美代子君) 皆さんこんにちは。ただ今ご紹介いただきました交野市議会議員の三浦美代子でございます。本日四交組合の副議長にご推挙いただきまして、大変にありがとうございます。これからは四條畷選出議員の皆さまと共にこの四交組合、施設組合の健全な運営、さまざまな事柄に力を合わせて頑張っている所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

1. 議 長 (小原達朗君) ありがとうございます。ご苦勞をおかけしますが、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 議 長 (小原達朗君) 日程第 5、報告第 1 号令和 3 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題といたします。朗読は省略いたします。理事者より事故繰越し繰越計算書の内容説明をいたさせます。

1. 事務局次長 (太田広治君) 議長。

1. 議 長 (小原達朗君) 事務局次長。

1. 事務局次長 (太田広治君) はい。ただいま議題となりました、報告第 1 号令和 3 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計事故繰越し繰越計算書につきまして、ご説明を申し上げますので恐れ入りますが、議案書の報告第 1 号をご覧いただきたいと存じます。令和 3 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計事故繰越し繰越計算書についてでございますが、地方自治法第 292 条の規定において準用する同法施行令第 150 条第 3 項の規定に基づきまして報告するものでございます。それでは内容をご説明申し上げますので次のページをご覧いただきたいと存じます。

(款) 施設費 (項) 施設費、事業名 清滝ごみ焼却施設煙突等解体工事でございます。支出負担行為額といたしまして、7,590 万円、その内訳といたしまして、支出済額はなし、支出未済額は 7,590 万円となり支出負担予定額はなしでございます。続いて翌年度繰越額は 7,590 万円、その財源内訳といたしまして既収入特定財源、未収入特定財源はなし、一般財源は 7,590 万円でございます。説明といたしまして本解体工事における環境調査の土壌調査及び水質調査において、一部管理基準値を

超過した結果となったことにより超過した項目について、周辺河川等への影響を調査する必要が生じ、年度内に事業を完了することが困難となったため、事故繰越しとするということでございます。以上でございます。

1. 議長（小原達朗君） 内容説明はお聞きの次第でございます。この際でございますので何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（小原達朗君） ないようでございますので、以上をもって報告第1号の報告を終了いたします。

1. 議長（小原達朗君） 日程第6、認定第1号令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（木邨信吉君） （議案書にて朗読）

1. 議長（小原達朗君） 朗読が終わりましたので、理事者より決算書の内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（奥田浩樹君） はい。ただいま議題となりました認定第1号令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算の内容につきましてお手元の決算書に基づきご説明申し上げます。事項別明細書の歳入の部から順次ご説明を申し上げますので、10ページ、11ページをご覧いただきたいと存じます。

それではまず歳入でございますが（款）分担金及び負担金（項）分担金（目）清掃施設組合分担金でございますが、予算現額16億2,006万1,000円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の16億2,006万1,000円となっております。内訳といたしましては、四條畷市から約44.59%に相当する7億2,231万8,000円を、交野市から約55.41%に相当する8億9,774万3,000円を、それぞれご負担いただいております。

次に、（款）（項）（目）繰越金でございますが、予算現額2,861万3,000円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の2,861万3,765円となっております。

次に、（款）使用料及び手数料でございますが、予算現額163万5,000円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の163万9,526円となっております。

次に、（項）使用料（目）総務費使用料でございますが、予算現額162万6,000円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の163万3,166円となっており行政財産目的外使用料として収入いたしましたものでございます。

次に、12ページ、13ページをご覧いただきたいと存じます。

（項）手数料（目）衛生費手数料でございますが、予算現額9,000円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の6,360円となっており、構成両市のごみ処理証紙売払手数料として収入したものでございます。

次に、（款）諸収入（項）（目）雑入でございますが、予算現額1億927万1,000円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の1億1,863万4,837円となっております。その主な内容でございますが、総務費諸収入としましては、個人年金共済運営費をはじめとする事務取扱事務費、太陽光発電電力売払金などで、衛生費諸収入といたしましてはごみ処理証紙売払金、有価物売払金、ごみ発電余剰電力売払金などがございます。

次に、14 ページ、15 ページをご覧いただきたいと存じます。

(款) (項) 組合債 (目) 衛生債でございますが、予算現額 310 万円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の 300 万円となっており、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債として 300 万円を借り入れたものでございます。以上の内容により令和 3 年度会計の歳入合計は予算現額 17 億 6,268 万円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の 17 億 7,194 万 9,128 円となったものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げますので、16 ページ、17 ページをご覧いただきたいと存じます。それでは歳出でございます。

(款) (項) 議会費 (目) 組合議会費でございますが、予算現額 272 万 8,000 円に対しまして、180 万 290 円を支出し、92 万 7,710 円の不用額となっております。支出の内容でございますが、報酬で 180 万 290 円となっております。

次に、(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 一般管理費でございます。予算現額 9,804 万 3,000 円に対しまして、9,472 万 3,707 円を支出し、331 万 9,293 円の不用額となっております。

主な支出の内容でございますが、まず、2 給料では、職員 6 人分の給料、2,570 万 5,500 円を始め、3 職員手当等で、1,747 万 6,514 円を、18 ページ、19 ページをご覧いただきたいと存じます。4 共済費で 911 万 1,721 円を支出いたしております。

次に、20 ページ、21 ページをご覧いただきたいと存じます。

10 需要費では、消耗品費や燃料費などで 128 万 3,105 円を、11 役務費では、通信運搬費、火災保険料などで 213 万 6,707 円の支出をいたしております。

次に、12 委託料では、2,413 万 6,310 円の支出をいたしており、その主な内容につきましては、警備防災業務、計量事務等業務、場内除草作業業務、庁舎管理業務などでございます。

次に、13 使用料及び賃借料では 237 万 7,700 円を支出いたしており、その主な内容につきましては、複写機借上料、OA 機器借上料などでございます。

次に、22 ページ、23 ページをご覧いただきたいと存じます。

18 負担金、補助及び交付金では、1,145 万 4,580 円を支出いたしており、その主な内容は、全国都市監査委員会等及び全国公平委員会等の負担金や全国都市清掃会議の負担金、構成市からの派遣職員の給与にかかる負担金などでございます。

次に、26 公課費では、36 万 4,200 円を支出いたしており、その内容は自動車重量税と公害健康被害の補償等に関する法律に基づきます、汚染負荷量賦課金でございます。

次に、24 ページ、25 ページをご覧いただきたいと存じます。

(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) ごみ処理費でございます。予算現額 8 億 5,662 万円に対しまして、8 億 3,250 万 1,029 円を支出し、2,411 万 8,971 円の不用額となっております。支出の主な内容でございますが、2 給料では、再任用及び任期付職員を含む 34 人分の給料 1 億 97 万 2,522 円を始め、3 職員手当等で、7,190 万 2,226 円を、4 共済費で、3,396 万 8,059 円を支出いたしております。

次に、26 ページ、27 ページをご覧いただきたいと存じます。

10 需用費では、公害対策薬品を含む消耗品費、光熱水費、修繕料などで 7,644 万 840 円を支出いたしております。

次に、12 委託料では、5 億 4,539 万 5,969 円を支出いたしており、その主な内容につきましては、

フェニックスへの焼却灰等搬送業務及び埋立処分、その他ビンやガラス瓶残渣の再資源化業務、乾電池運搬及び処分、蛍光灯運搬及び処分、28 ページ、29 ページに移りまして、ばいじん等及びダイオキシン類測定業務、新ごみ処理施設整備事業にかかる事後調査業務、ごみ処理施設設備及び機器等点検整備業務、ボイラー及び冷却水系水処理管理業務、焼却炉清掃業務、ごみ処理施設運転管理業務などがございます。

次に、30 ページ、31 ページをご覧くださいと存じます。

18 負担金、補助及び交付金でございますが、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業負担金として 342 万円を支出いたしております。

次に、(款) (項) 施設費でございますが、予算現額 8,379 万 8,000 円に対しまして、789 万 8,000 円を支出いたし、事故繰越として 7,590 万円を翌年度に繰越をいたしておりますので、不用額は 0 となっております。

次に、(目) 旧施設解体準備費でございますが、予算現額 789 万 8,000 円に対しまして、12 委託料で 789 万 8,000 円を支出いたしております。その内容は、清滝ごみ焼却施設の跡地検討支援業務でございます。

次に、32 ページ、33 ページをご覧くださいと存じます。

(目) 旧施設解体事業費でございますが、予算現額 7,590 万円に対しまして、14 工事請負費で支出済額は 0 で、全額事故繰越として翌年度へ繰越をいたしております。

次に、(款) (項) 公債費でございますが、予算現額 7 億 2,049 万 1,000 円に対しまして、公債費の元利償還費として 7 億 2,047 万 7,155 円を支出いたしており、(目) 元金は 7 億 200 万 7,101 円、(目) 利子は 1,847 万 54 円となっております。

次に、(款) (項) (目) 予備費でございますが、予算現額 100 万円につきましては、充当はなく、全額不用額となったものでございます。

以上により、令和 3 年度会計の歳出合計は、予算現額 17 億 6,268 万円に対し、16 億 5,740 万 181 円の支出となり、翌年度への繰越額が 7,590 万円を差し引き 2,937 万 9,819 円が不用額となったものでございます。

次に、35 ページをご覧くださいと存じます。

実質収支に関する調書でございますが、先ほど、ご説明いたしましたとおり、歳入総額 17 億 7,194 万 9,000 円に対しまして、歳出総額 16 億 5,740 万円の支出となり、歳入歳出差引額は 1 億 1,454 万 9,000 円となり、翌年度へ繰越すべき財源として、事故繰越繰越額 7,590 万円がございますので、実質収支額は 3,864 万 9,000 円となったものでございます。

次に、36 ページ、37 ページをご覧くださいと存じます。

財産に関する調書でございますが、公有財産の(1)土地及び建物につきましては、決算年度中の増減はございませんでした。

次に、38 ページをご覧くださいと存じます。

(2) 物品につきましても決算年度中での増減はございませんでした。

なお、本決算書の 2 ページから 5 ページにかけましての歳入歳出の決算数値につきましては、ただ今の事項別明細書の説明をもちましてご説明とさせていただきますと思っております。

また、決算書に合わせまして、地方自治法第 292 条において準用する同法第 233 条第 5 項の規定

により事務事業の成果を説明する資料として、令和3年度主要な施策の実績報告書をお手元にお届けいたしております。合わせてご覧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、認定第1号令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算の内容説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りご認定をいただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

1. 議長(小原達朗君) 決算書の内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑者の順番は通告のあった順に基づいて行ってまいります。ただ今から順次質疑を許可いたします。11番岸田敦子議員。

1. 11番議員(岸田敦子君) はい。四條畷市選出の日本共産党の岸田敦子です。それでは通告しておりますので、その内容に沿って質問させていただきます。

まず1点目に、実績報告書の32ページに炉内作業環境中のダイオキシン類測定結果についてというのがありますので、それに関して1点質問させていただきます。2つの炉の測定を年2回実施し、1号炉は両方とも適切でしたが、2号炉は2月の結果で改善の余地があるという結果となっております。これは、どういう問題があつて、改善はなされたのか。答弁を求めます。

次に、これは決算書33ページの清滝ごみ焼却施設の煙突等解体工事について、先ほど事故繰越がありましたけれども、こちらの方で質問をと言われましたので、2点質問いたします。

清滝ごみ焼却施設の煙突の調査で、環境基準を超えた物質があり、清掃施設組合として地元自治会の立会いのもと、河川調査を行っていただいて、ダイオキシンと鉛の測定結果を報告していただいております。これは、議会での要請にに応じていただいたもので、科学的検査を重視し、施策を進める姿勢は評価したいと思っております。議事録にも記録として残しておくため、その測定結果を測定した日と河川ごとの結果をお伺いします。

2点目に、煙突解体はすでに終わっているようですが、工事期間はいつ行われて、地元住民にはどのように説明されたのか、説明を求めます。

1. 事務局次長(太田広治君) 議長。

1. 議長(小原達朗君) 太田次長。

1. 事務局次長(太田広治君) はい。それでは大きく2点のご質問をいただいたと思いますので、順次ご答弁の方を申し上げます。

まず、1点目の炉内作業環境中のダイオキシン類測定につきまして、ご答弁申し上げます。こちらにつきましては、廃棄物の焼却施設に設置された焼却炉、集じん機等の設備の保守点検等の業務に係る作業を行うにあたり、廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱に基づき、また、労働安全衛生規則第592条の2の定めるところにより測定を実施したものでございます。これまでは、第1管理区域であったのが、2月の測定の結果、第2管理区域となりました。これは燃焼管理上の問題と考え、燃焼工程の点検を行いました。現時点では問題となることは見当たりませんでした。改善策につきましては、この現象が一時的なものなのか、恒常的なものなのかを見極める必要がございますので、引き続き測定結果を注視していきたいと考えております。

次に、作業員の健康への影響でございますが、第2管理区域となったことに伴い、実際焼却炉内での作業においては、その管理区域に見合った保護具等を着用する必要がありますが、本組合におきましては、第2管理区域に見合ったレベル2の保護具を着用してございますので、作業員がダイオキシ

ン類に暴露し、健康に影響を及ぼすことはございませんので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、2点目の清滝ごみ焼却施設煙突等解体工事にかかる、河川等の周辺環境の調査結果についてご答弁申し上げます。本組合の下流域にあたります清滝川、讃良川、周辺井戸の3か所で測定の方をしており、採水した日は令和4年4月20日でございます。測定結果につきましては、清滝川でダイオキシン類が0.079pg-TEQ/L、鉛は検出せず、讃良川ではダイオキシン類が0.090pg-TEQ/L、鉛は検出せず、周辺井戸ではダイオキシン類が0.022pg-TEQ/L、鉛は検出せずということで、ダイオキシン類1pg-TEQ/L、鉛0.01mg/Lの環境基準値以下でございました。

次に、清滝地区の清滝ごみ焼却施設環境保全連絡会を5月20日に開催し、河川等の測定結果を説明して、全ての箇所環境基準値以内であることのご確認をいただき、ご了承いただいたところでございます。また、6月末日をもって工期の方は終了をしております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

1. 議長（小原達朗君） 岸田敦子議員。

1. 11番議員（岸田敦子君） はい。ありがとうございます。

まず、1点目の炉内のダイオキシン類の関係ですけれども、今後も引き続き検査をしていただいてダイオキシンが高くなったら対応をということでお願いをしておきたいと思っております。職員の健康の問題に関しては以前、職員の血中ダイオキシンの健康診断をやっていたいていしましたが、本決算ではそれが計上されていないことに気づきました。血中ダイオキシン検査をいつから実施しておらず、で辞めたなら理由はなんのかお伺いします。で、このような状況になったので、今年度か来年度に改めて検査を実施して職員の体調管理をすべきではないでしょうか。見解を求めます。

また、来年度から熱回収施設の職員も民間委託の対象になりますが、この民間委託の仕様書を資料としていただきましてその2の3労働安全衛生作業環境管理の(5)に受注者は労働安全衛生法等関係法令に基づき従事者に対して健康診断を実施することとありますが、定期的な血中ダイオキシン検査の実施も協議していくべきではないでしょうか。見解を求めます。

で、煙突の方なんですけど解体にあたっては、清滝地区と採取場所も相談していただいて対応していただいたということは評価いたします。今後は炉そのものの解体となるので、大掛かりな工事になってきます。その際は清滝地区だけでなく、清滝団地や逢阪といった隣接する地域も一緒に説明していくべきだと思うんですが、現段階での見解を求めます。あとはもうこれは今後の問題ではありますので今回の調査は決算に入っていないので質問としてはいたしません。まだ土壌汚染の調査としては鉛とダイオキシンの他にヒ素とフッ素と水銀これが基準を超えたという報告が以前ありました。これも今後河川調査の対象とすべきだと思います。これを改めた上で質問することを申し上げて今回の要望といたします。以上ご答弁をお願いします。

1. 事務局次長（太田広治君） 議長。

1. 議長（小原達朗君） 太田次長。

1. 事務局次長（太田広治君） はい。それでは再質問についてこちらは大きく3点ございましたと思いますので、順次ご答弁の方を申し上げます。

まず、1点目の職員の血中ダイオキシン類分析調査につきましては、平成13年度から令和2年度まで実施をしておりました。実施をしなくなった理由につきましては、全職員の分析調査を終えたこ

と、それから経年変化を比較するために、一度調査した職員に対する追跡調査についても行ってきた結果ですね、環境省の一般環境住民の血中ダイオキシン類の調査結果と比較しても同程度の値が確認出来たためでございます。管理区域に見合った保護具を着用しておりますことから、作業員の影響は無く、改めてこちらの調査を実施する必要はないものと考えてございます。

次に、2点目の熱回収施設の委託職員につきましては、炉内作業に携わることはございませんし、血中ダイオキシン類の測定については受注者において判断されるものであると考えてございます。

3点目の周辺地域への説明につきましては、今後、四條畷市と協議してまいります。以上なにとぞご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1. 議長（小原達朗君） これにて岸田敦子議員の議案質疑を終結します。次に3番藤田茉莉議員。
1. 3番議員（藤田茉莉君） はい。交野市選出の藤田です。1年ぶりの四交組合ですのでどうぞよろしくよろしくお願い申し上げます。

まず決算審査における質問のまず1点目として決算書26ページ、27ページに記載の、12番委託料のうち焼却灰等搬送業務委託料や乾電池運搬委託料など運搬に関わる場所の経費が昨年度決算と比較していずれも増額しているように思われます。その要因についてまず確認をさせていただきたいと思います。

次に、2番目として決算書28ページ、29ページに記載の、処理困難物搬送業務委託料は0という記載になっておりますけれども、その下の処理困難物処理業務委託料は26,400円の記載というふうになっております。処理困難物の処理が行われていることはこれで分かる訳ですけれども、しかし業務は行われているのに搬送業務の実施はされていないということについての関係性をお聞かせください。

それから3点目として、同じく決算書28ページ、29ページに記載の、ごみ処理施設運転管理業務委託料1億9,529万円のところで伺います。この金額は、リサイクル施設の運転管理委託料の額で、熱回収施設の運転管理委託料は含まれていないと記憶をしております。令和3年度の予算時にも指摘をさせていただいておりますが、この委託料は、毎年毎年増額をされており、その要因としては人件費、物品費、管理費などの業務原価の増額などであったということでした。予算時にもそのような状況があつて、増額予算となった訳ですけれども、令和3年度は長引くコロナ禍や円安、物価高騰など日本経済全体に大きな影響を与えた1年だったと記憶します。そうした社会状況を照らして、考えたときに、令和3年度の予算編成時の積算根拠が平成30年度版の国土交通省の建築保全業務積算要領に基づいた額だったということですので、さらに人件費・物品費・管理費などの業務原価に影響を受けているのではないかと危惧をいたしますが、その実態はどうだったのか教えてください。

また、合わせてそうした影響が、ごみ処理施設運転管理業務の委託に関わる経費、令和3年度から令和6年度の4年間で9億579万円の債務負担行為との関係では、令和3年度を踏まえてはどのような影響が想定されるのかについてお伺いをいたします。

1. 管理課長（上村悟司君） 議長。
1. 議長（小原達朗君） 上村課長。
1. 管理課長（上村悟司君） はい。大きく4つの質問があつたと思います。

まず、1点目の委託料の運搬経費が昨年度と比較し、増額となった要因につきまして、ご答弁申し上げます。焼却灰等搬送業務の要因につきましては、毎年、入札により契約を行っており、令和3年

度は、落札結果において搬送単価が増加したことによるものでございます。次に、乾電池や蛍光灯の運搬業務の要因につきましては、搬送量が増加したことによるものでございます。

次に、2点目の処理困難物の処理業務と搬送業務の関係性につきまして、ご答弁申し上げます。当初、コンクリート殻、石やボウリングの玉などの処理困難物を処理するため、運搬費用と処理費用を業務委託として別々に計上しておりました。しかしながら、令和3年度におきましては、コンクリート殻などが一定量に達していなかったため、処理困難物の消火器を優先的に処分いたしております。なお、消火器の処分につきましては、処理費用に運搬費用が含まれることから、運搬業務委託料の支出がございませんでした。

次に、3点目のごみ処理施設運転管理業務委託契約につきまして、ご答弁申し上げます。こちらは令和3年度から令和6年度までの複数年契約となっておりますが、令和3年度の契約につきましては、金額の変更はおこなっておりません。

最後に、4点目のごみ処理施設運転管理業務委託の債務負担行為との関係につきましてご答弁申し上げます。令和3年度に引き続き、令和4年度の契約につきましても、金額の変更は行っておりませんので、現時点におきましては、債務負担行為への影響はないものと考えております。以上でございます。

1. 議 長（小原達朗君） 藤田茉里議員。

1. 3番議員（藤田茉里君） はい。ご答弁ありがとうございました。

それでは、ごみ処理施設運転管理業務委託料のところで再質問をさせていただきます。先ほどの答弁では、令和3年度の契約金額については変更はないとのことでしたけれども、これまで受注業者から契約金額にかかわる協議依頼はあったのか。また、現在の物価高騰の傾向が今後さらに進んだ場合についてはどういった考えをお持ちなのか伺います。

1. 管理課長（上村悟司君） 議長。

1. 議 長（小原達朗君） 上村課長。

1. 管理課長（上村悟司君） はい。それでは再質問につきまして、ご答弁申し上げます。

これまで、受注業者からの契約金額にかかわる協議依頼はございませんでした。今後は、物価高騰などの社会情勢の動向に十分注意し、契約に基づき、対応してまいりたいと考えてございますので、何とぞご理解承りますようお願い申し上げます。以上です。

1. 議 長（小原達朗君） これにて藤田茉里議員の議案質疑を終結いたします。他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（小原達朗君） これを持って質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（小原達朗君） 討論なしと認めます。

1. 3番議員（藤田茉里君） はい。

1. 議 長（小原達朗君） 藤田茉里議員。

1. 3番議員（藤田茉里君） それでは令和3年度四條畷市交野市清掃施設組合会計の決算認定について反対の立場で討論させていただきます。反対の理由を述べます。ごみ処理施設運転管理業務委託料1

億 9,525 万円については、今年度から進めている、ごみ処理施設の管理及び運営の在り方に示された、令和 19 年度からの基幹的設備改良 DBO 方式の導入を、見据えた移行期間を、前提としたものだと思います。令和 3 年度予算のときにも、指摘をしているとおり、ごみ行政は廃棄物の排出を分別やリサイクルなどで抑制し、計画的な処理を行うことで、市民の環境衛生を確保すべき公共性の高い分野であり、専門的分野でもあります。その専門性の高い分野を、民間委託し、直営の職員を削減することは組合としての技術継承が出来なくなり、技術的力量が低下し、よって民間事業者に対するチェック機能の低下を招きかねません。一方で、利潤や効率性ばかりを優先されることで、安全安心が脅かされることも、懸念されます。また、民間委託は決して安上がりで、経費削減が出来る手法だとは言いきれず、中長期的には委託料の増大によって、市民への負担が増える事態が予想され、加えて現在の長引くコロナ禍や円安、物価の急激な高騰などの影響を受ける昨今の経済状況を鑑みれば、よりその懸念は強まる事態だと考えます。また、職員の血中ダイオキシン検査について、令和 3 年度から実施されていないということについて、質疑の中で炉の作業はない、保護具を着用している、だから大丈夫という趣旨の答弁がありました。しかし、2月の炉内作業環境中のダイオキシン類測定結果では、2号炉は改善の余地があるとの結果となっていたことからいくら炉内といっても全く危険性がないわけではないと考えます。目に見えないものだからこそ、万が一をも想定し、安心安全のため、そして職員の健康を守るために、定期的な職員に対する血中ダイオキシン検査の実施を要望し討論といたします。

1. 議 長（小原達朗君） 他に討論のある方ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
1. 議 長（小原達朗君） 討論なしと認めます。これを持って討論を終結いたします。お諮りいたします。認定第 1 号令和 3 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。
1. 議 長（小原達朗君） 起立多数であります。よって認定第 1 号令和 3 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定については認定されました。
1. 議 長（小原達朗君） 日程第 7、同意第 4 号監査委員の選任についてを議題といたします。野口陽輔議員しばらくの間、退席をお願いいたします。
1. 5 番議員（野口陽輔君） はい。
1. 議 長（小原達朗君） ここで議案書の差し替えをさせていただきます。それでは、事務局をして朗読いたさせます。事務局。
1. 事務局（木邨信吉君） （議案書にて朗読）
1. 議 長（小原達朗君） 朗読が終わりましたので、管理者より同意第 4 号についての提案理由の説明を求めます。管理者。
1. 管理者（山本 景君） ただいま議題となりました同意第 4 号監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。
本組合監査委員議員内選任を、久保田哲氏が令和 4 年 10 月 5 日付をもって辞職されましたので、その後任といたしまして野口陽輔氏を選任いたしたく、本案を提案した次第でございます。よろしくご審議のうえ、ご同意賜われますようお願いを申し上げます。
1. 議 長（小原達朗君） 提案理由の説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。

質疑の事前通告はございませんでしたが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(小原達朗君) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(小原達朗君) 討論なしと認めます。お諮りいたします。同意第4号監査委員の選任については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

1. 全員 異議なし。

1. 議長(小原達朗君) ご異議なしと認めます。よって同意第4号監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。野口陽輔議員の着席を求めます。ただいま、議員内選任監査委員に選任同意されました野口陽輔議員より一言ごあいさつをお願いいたします。

1. 5番議員(野口陽輔君) はい。交野市議会議員の野口でございます。本日はみなさま方のご同意をいただきましてありがとうございます。議会議員選出の委員として1年間監査委員をしっかりと務めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

1. 議長(小原達朗君) ありがとうございます。どうかよろしくをお願いいたします。

1. 議長(小原達朗君) 日程第8、一般質問を行います。質問者の順番は通告のあった順に基づき行ってまいります。なお、申し合わせにより、質問者の質問時間は15分以内となっております。ただ今から順次質問を許可します。8番大矢克巳議員。

1. 8番議員(大矢克巳君) 議長。

1. 議長(小原達朗君) はい。

1. 8番議員(大矢克巳君) それでは質問をさせていただきます。質問は1点でございます。私は令和2年12月と、そして令和3年10月の定例会でお伺いしましたことの再度お聞きさせていただきますので、よろしく申し上げます。やはり20年後必ずくるという大規模な設備改良工事の費用についてでございますが、やはり我々が後世に負の遺産を残さないためにもやはり積み立てをしていってはどうでしょうかという質問を2回ほどさせていただきましたが、検討する、検討するというところで確固たる回答はいただいております。令和5年度の予算を作成する時期にきております。現在の状況をお聞かせください。

1. 事務局長(奥田浩樹君) 議長。

1. 議長(小原達朗君) 奥田局長。

1. 事務局長(奥田浩樹君) はい。それでは大規模な設備改良工事の費用の積み立てにつきまして、ご答弁申し上げます。大規模な基幹的設備改良工事等に係る組合の基金創設につきまして、これまで四條畷市、交野市の財政部局と協議を行ってまいりました結果、現在、新ごみ処理施設の建設に係る地方債の償還を行っているところでございまして、加えて将来における施設の基幹的設備改良工事のための基金として財源を積み立てるといことになりますと、現世代の市民の方々が二重の負担になること。また、基幹的設備改良工事につきましては、現行の循環型社会形成推進交付金や起債を活用することにより、費用の負担の軽減が図れることなどから、組合の基金創設は行わないことといたしましたので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 8番議員(大矢克巳君) はい。議長。

1. 議長(小原達朗君) 大矢克巳議員。

1. 8 番議員（大矢克巳君） 2年間質問させていただいて、はっきりとご回答いただきありがとうございます。それで今償還金というご答弁いただきましたけども、今現在この新ごみ処理場の建設に係る地方債の償還はどのくらい残っているのか教えていただけますか。
1. 事務局長（奥田浩樹君） 議長。
1. 議 長（小原達朗君） 奥田局長。
1. 事務局長（奥田浩樹君） はい。この新ごみ処理施設の建設に係る地方債の償還残高につきましては、令和4年9月末現在で65億7,502万6,914円となっております。以上でございます。
1. 8 番議員（大矢克巳君） 議長。
1. 議 長（小原達朗君） 大矢克巳議員。
1. 8 番議員（大矢克巳君） まあまあそれだけ償還金が残っていればですね、積立をして2重に取るってことはね、私も言われたとおりで納得はするんですけども、ただ将来ですね、やはりこの今、先ほどおっしゃってた循環型社会形成推進交付金はね、今はあるけども20年後にあるかどうか分かりません。この20年後に例えば大規模工事のときにこんな、これに代わるものがあるかもしれないし、またないかもしれない。その時にもしなかった時にはかなりの負担になるという。これがあるから、ええわ、ええわ、思いながら、この地方債というのは、必ずあるものだと思いますけど、やはりこの交付金っていうのは、あるかないか分からないのを当てにしてやるのは、僕はすごい怖いんじゃないかなと思っていますので、その辺は常にどっからお金を引いてくれるのかっていうことを、情報を得ながらですね、やっていただきたいというのとやはり清滝の旧炉の時もね、助成金をもらうのに本当にギリギリまで皆さんが頑張っていたいて、すごい助成金を得られたと思うんですね。ああいう本当にギリギリなことをやっぱり後世の方にもさしたくはないと思いますのでね、そういうことのないように、やはり今から準備をするもの1つだと思いますし、やはりこれを引き継いでいくのも1つだと。20年後やと私らもいないので、多分皆さんもおられないと思うんですけど、そういう20年後の方々がね、そういったことに苦しまないような段取りをしといていただければと思いますので、そのことを要望いたしまして短いんですけども、私の一般質問を終わらせていただきます。じゃあよろしく願いいたします。
1. 議 長（小原達朗君） これにて大矢克巳議員の一般質問を終結します。これにて本会議に付託された案件の審議はすべて終了いたしました。閉会にあたりまして、管理者よりごあいさつをお受けしたいと思います。管理者。
1. 管 理 者（山本 景君） 第2回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。
本日は、新しく、副議長に三浦美代子議員にご就任を賜りましたところでございます。この場をお借りいたしましてお祝いを申し上げます。また、令和3年度本組合会計の歳入歳出決算につきましては、慎重なるご審議のうえ、ご認定を賜り、また、監査委員の議員内選任の件につきましても、ご審議をいただき、ご同意を賜りまして、誠にありがとうございました。議員の皆さまには、今後とも組合事業により一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、閉会にあたりましての、ご挨拶といたします。本日は、誠にありがとうございました。
1. 議 長（小原達朗君） 以上をもちまして、令和4年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第2回を閉会いたします。諸案件の審議にあたりまして、慎重審議賜り、誠にありがとうございました。
(時に15時00分)

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

令和4年10月26日

四條畷市交野市清掃施設組合議長

小原達朗

四條畷市交野市清掃施設組合副議長

三浦美代子

四條畷市交野市清掃施設組合議員

吉田涼子